



2021年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社フージャースホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 廣岡 哲也
(コード番号：3284 東証第1部)
問 い 合 わ せ 先 経 営 企 画 室 長 鳴 神 吉 朗
電 話 番 号 03 - 3287 - 0704

指名報酬諮問委員会の体制変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年4月に設置した「指名報酬諮問委員会」に係る社内規程を改定し、委員会の体制を変更しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、2020年4月9日付「指名報酬諮問委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬諮問委員会」を設置しております。

指名報酬諮問委員会は、代表取締役社長1名および独立社外取締役2名の計3名で構成しており、その過半数は独立社外取締役となっております。

今般、取締役の指名、報酬決定に係るプロセスの客観性および透明性を高めるため、指名報酬諮問委員会に係る社内規程を改定し、委員会の委員長を独立社外取締役が務める体制に変更することといたします。

2. 内容

①変更前の規程内容

指名報酬諮問委員会の委員長は、代表取締役が務める。

②変更後の規程内容

指名報酬諮問委員会の委員長は、独立社外取締役が務める。その選出については、委員である独立社外取締役の互選による。

3. 変更日

2021年5月24日

以 上